

2023 年 JPAF 強化指定選手選考基準および規定

(一社)日本身体障害者アーチェリー連盟(以下「本連盟」という)は、2023 年 JPAF 強化指定選手の選考基準について以下のように定める。

1、2023 年 JPAF 種目別強化指定選手の条件

以下全てを満たす者を、2023 年 JPAF 強化指定選手とする。

- 1) 国内クラス分けにおいて、'Confirmed'もしくは'Review'と判定されている者。
- 2) 誓約書および強化選手等行動規範の内容を厳守できる者
- 3) 2022 年 12 月に本連盟の指定する形式の健康診断を受検し、国際大会に参加する上で健康上の問題が無いとの医師の判断を受けた者
- 4) アンチ・ドーピングを理解し、対応ができている者
- 5) 下記 2 に定める選考基準に基づき強化指定選手候補となり、本連盟強化・普及委員会、選手等選考委員会、理事会の承認を得た者

2、2023 年 JPAF 種目別 A 強化指定選手選考基準

- 1) 本連盟主催下記 2 大会における 72 射 2 回合計得点の各カテゴリー別上位 3 名を、2023 年 JPAF 種目別 A 強化指定選手(以下、A 強化)候補とする。

- ① JPAF 杯パラアーチェリートーナメント大会(以下、JPAF 杯) Qualification Round 72 射
- ② 全国身体障害者アーチェリー選手権大会(以下、フェニックス杯) 72 射

ただし、JPAF 杯 Qualification Round またはフェニックス杯のいずれかにおいて、以下に定める A 強化基準点を 1 回以上クリアした者に限る。

基準点をクリアした者が 3 名に満たないカテゴリーでも、基準点をクリアした者のみを A 強化候補とする。

なお、この 2 大会において自分の判定されているクラス分けで承認されている以外の補助用具を使用して出場した場合は、以下の基準記録をクリアした場合でも、2023 年 JPAF 種目別強化指定選手の選考対象には含めないものとする。

◆A 強化基準点 (72 射)

男子 W1 オープン： 630 点

女子 W1 オープン： 585 点

リカーブ男子オープン： 605 点

リカーブ女子オープン： 580 点

コンパウンド男子オープン： 670 点

コンパウンド女子オープン： 665 点

- 2) 上記2大会の合計点数が同点の場合は、「JPAF 杯 Qualification Round における順位」がより上位の者を選考することとする。
- 3) 1) に示す基準点をクリアする選手がいなかったカテゴリーでは、2大会の合計得点に関わらず、候補選手は選考しない。
- 4) 新型コロナウイルス感染症等の影響により JPAF 杯、フェニックス杯が開催されなかった場合の選考基準は、別途定める。
- 5) 各カテゴリーの順位づけにおいて、選考大会①②のいずれかに出場し、基準点をクリアした者で新型コロナウイルス感染症等の感染症に罹患し、もう一方の大会に出場できなかった場合、別に選考大会を実施する場合がある。その場合、その大会に出場できなかった証明となる書類をその大会終了後2週間以内に提出すること。

3、2023年JPAF種目別B強化指定選手選考基準

- 1) 本連盟主催下記2大会における72射について、2023年JPAF種目別B強化指定選手(以下、B強化)基準点を1回以上クリアした者を、B強化候補とする。各カテゴリー2名まで。

ただし、A強化候補の基準を満たしている者は除くものとする。

①JPAF杯パラアーチェリートーナメント大会(以下、JPAF杯) Qualification Round 72射

②全国身体障害者アーチェリー選手権大会(以下、フェニックス杯) 72射

なお、この2大会において自分の判定されているクラス分けで承認されている以外の補助器具を使用して出場した場合は、以下の基準記録をクリアした場合でも、2023年JPAF強化指定選手の選考対象には含めないものとする。

◆B強化基準点(72射)

男子 W1 オープン： 615 点

女子 W1 オープン： 570 点

リカーブ男子オープン： 575 点

リカーブ女子オープン： 560 点

コンパウンド男子オープン： 660 点

コンパウンド女子オープン： 650 点

2) 上記2大会の合計点数が同点の場合は、「JPAF 杯 Qualification Round における順位」がより上位の者を選考することとする。

3) 新型コロナウイルス感染症等の影響により JPAF 杯、フェニックス杯が開催されなかった場合の選考基準は、別途定める。

4、強化対象大会・強化合宿等について

(1) 強化対象大会

強化指定選手は以下の①～③の大会には必ず参加し、かつ、④～⑦の試合の中から1試合以上必ず参加すること。

なお、参加必須の大会をやむを得ない理由で欠場する場合には、医師の診断書または所属長からの「欠席願い」等を提出すること。その内容を、本連盟強化・普及委員会にて検討し判断する。その後、理事会へ報告するものとする。

◆必ず参加しなければならない大会

- ①JPAF 杯パラアーチェリートーナメント大会 (JPAF 杯)
- ②全国身体障害者アーチェリー選手権大会 (フェニックス大会)
- ③2023 年の事業計画にある国際大会 (基本的には A 強化のみとする。ただし、A 強化が出場しない場合は、B 強化を出場させる場合もある)

◆杭州アジアパラ競技大会

A 強化のみ「内定」とする。ただし、A 強化が出場しない場合は、B 強化を「内定」とする場合もある。

杭州アジアパラ競技大会出場「確定」について

2023 年の理事会で公益財団法人日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会(以下、JPC) へ推薦する選手を選出する。

JPC が日本代表選手として発表した段階で、杭州アジアパラ競技大会への出場が「確定」となる。

◆1 試合以上参加しなければならない大会

- ④関東甲信越身体障害者アーチェリー選手権大会 (または、七沢杯、埼玉交流大会)
- ⑤近畿・東海身体障害者アーチェリー大会 (または、のじぎく杯)
- ⑥中・四国身体障害者アーチェリー競技大会

⑦九州身体障害者アーチェリー大会（または、火の国杯）

（２）強化合宿

強化指定選手は、本連盟が指定する強化合宿に参加すること。

なお、やむを得ない理由で欠席する場合には、医師の診断書または所属長からの「欠席願い」等を提出すること。その内容を、本連盟強化・普及委員会にて検討し判断する。その後、理事会へ報告するものとする。

（３）強化合宿および国際大会での選手負担金

◇ 国際大会・・・自己負担とする。ただし、本連盟より一部を助成する場合がある。

◇ 2023年強化合宿・・・A強化は本連盟負担とし、B強化は自己負担とする。ただし、本連盟が一部負担する場合もある。（旅費を支給する）

（４）その他

- ・本連盟が指定する活動・行事（練習、ミーティング、記者会見、壮行会等）には必ず参加すること。ただし、監督がやむを得ない事情によるものと認め、監督が理事会に報告を行った場合には、その限りでない。
- ・「JPAF強化指定選手等及び日本代表選手行動規範」を遵守すること。
- ・本連盟が指定した国際大会・強化合宿では、本連盟が指定した競技ユニフォームを着用すること。
- ・本連盟から依頼したメディア対応は、本連盟が指定した競技ユニフォームを着用すること。

5. 強化指定選手の指定解除について

下記ア)～カ)に該当する項目がある場合、本連盟の強化・普及委員会、選手等選考委員会及び理事会の決議を経て、強化指定選手の指定を解除する場合がある。ただし、カ)については、選手等選考委員会及び理事会での決議は不要とする。

ア) 1の1)～4)に該当しない項目が生じた場合

イ) 本連盟の定める定款・行動規範その他諸規程違反を犯した場合

ウ) 強化の方針・指示に従わない等、チーム行動に不適格と見なされる場合

エ) 強化指定選手として不適切な言動を行った場合

オ) 強化指定選手としての活動が相当期間遂行できない事情が発生した場合

カ) 強化指定選手から指定解除の申し出があった場合

備考1

JPAF杯は2022年9月11日、フェニックス杯は2022年9月25日開催予定である。

備考2

新型コロナウイルス感染症感染拡大等により本連盟または関係諸機関の事情変更（試合日程の変更等）がある場合は、強化・普及委員会、選手等選考委員会で協議のうえ、理事会で判断する。